



佐倉市議会 だより

2025
＜令和7年＞

08 | 01

No.117



佐倉くらのすけ

6月 定例会

一般会計補正予算など 市長提出議案 11 件を可決

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業に係る補正予算など

佐倉市議会は、6月2日から6月23日までの22日間にわたり、令和7年6月定例会を開催しました。今定例会では、市長から「令和7年度佐倉市一般会計補正予算」など議案11件が提出され、審議の結果、可決しました。請願については『国における2026年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する請願

書』など3件、議員提出議案は「国における令和8年度教育予算拡充に関する意見書」など8件がそれぞれ提出され、審議しました。また、一般質問には、各会派の代表質問に7人、個人質問に9人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

6月定例会 議案

市長提出議案	11件
請願	3件
議員提出議案	8件

※賛否・詳細は6頁を参照

議案を
PICK
UP!

11月実施予定 キャッシュレス決済ポイント還元事業

議案第1号

物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、キャッシュレス決済のポイント還元キャンペーンを実施します。

- 【対象決済】 auPay、d払い、PayPay、楽天ペイ
- 【還元率】 決済額の10%
- 【付与上限】 1000円/1決済、上限5000円/1アカウントあたり
- 【対象店舗】 還元対象のQRコード決済を導入している市内の実店舗

*事業の詳細については、こうほう佐倉、市ホームページ等をご確認ください。



全国市議会議長会表彰 一般表彰【議員在籍10年】

木崎俊行 議員 徳永由美子 議員
橋岡協美 議員 斎藤明美 議員
山本英司 議員 敷根文裕 議員

議員として、地方自治の伸張、発展と市政の向上、振興に貢献された功績に対し、上記の議員が全国市議会議長会から表彰されました。

5月 臨時会

議長に 村田穰史 議員 副議長に 望月庄子 議員 を選出

5月15日に5月臨時会を開催しました。臨時会では、市長から「専決処分の承認を求めることについて」など議案4件が提出され、審議の結果、いずれも承認・同意しました。また、議長と副議長の選挙を行い、議長に村田穰史議員、副議長に望月庄子議員を選出するとともに、組合議会議員の選挙、各常任委員や議会運営委員の選任を行いました。

*議会の構成は8ページに掲載しています。



第69代 議長
むらた じょうし
村田穰史 議員
[所属会派・さくら会]

平成19年4月初当選以来、4期目。この間、第54代・第58代副議長、総務常任委員長などを務める。



第67代 副議長
もちづき あつこ
望月庄子 議員
[所属会派・さくら会]

平成27年4月初当選以来、2期目。この間、経済環境常任副委員長、建設常任副委員長などを務める。



一般質問

6月定例会では、6月9日から12日までの4日間にわたり一般質問を行いました。市政に対し、活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

一般質問通告要旨

※は持ち時間60分、それ以外は30分。()内は会派名。
通告内容は、質問者が議長に文書で通告した内容のうち、実際に質問した大項目を掲載しています。

代表質問

- 為田 浩** (さくら会)※
①市長の政治姿勢／②子育て支援・教育が充実したまちづくり／③災害に強いまちづくり／④地域の活性化について／⑤安心して暮らし続けることができるまちづくり／⑥当面の課題
- 石井秀明** (自由民主さくら)※
①佐倉ふるさと広場について／②佐倉市の農業について／③佐倉市民の健康について／④佐倉市の庁用車について／⑤PTAと地域コミュニティの現状／⑥小中学校の教育環境について
- 押木孝和** (公明党)※
①物価高騰対策について／②安全・安心の魅力あるまちづくりについて／③健康増進策の強化について／④ぬくもりのある福祉の充実について
- 伊藤とし子** (市民ネットワーク)
①夢咲くら館汚水滞留問題について／②共通番号制度の問題点について／③公務員の兼業について
- 宇田みおこ** (無会派の会)
①佐倉市の食料供給と地域農業の未来／②学校周辺の安全対策と住環境整備
- 木崎俊行** (日本共産党)
①夢咲くら館の悪臭問題から公共施設建設の在り方について／②市民の声を聴く公共交通計画に／③自給率を上げ、希望の持てる農業施策を／④ふるさと広場の拡張と県道64号線の課題
- 三谷英継** (公開と改革)
①西志津スポーツ等多目的広場について／②佐倉市役所新庁舎建設について／③京成佐倉駅北口エレベーター設置について

個人質問

- 鍋田達子** (公明党)
①ぬくもりのある健康・福祉の充実について／②市民に寄り添う行政サービスの充実について
- 橋岡協美** (自由民主さくら)
①市長の政治姿勢／②災害時の命を優先するための情報共有について／③車椅子でもバギーでも住みやすい佐倉市について
- 長谷川泰弘** (公明党)
①安全・安心なまちづくりについて／②未来を担う人材確保について／③子ども・若者支援について／④持続可能な農業実現への取り組みについて
- 高橋とみお** (公開と改革)
①佐倉市の歴史関連事業／②佐倉市のイベント事業／③自治会の存続／④当面の課題
- 三井義文** (無会派の会)
①食生活改善がもたらす教育への影響について／②食料自給率向上と有機農業推進政策について／③佐倉学の発展的展開による戦後教育の終焉について／④佐倉市文化遺産の保全について
- 石井 昇** (日本共産党)
①佐倉市高等学校等奨学金について／②小中学校への寄付状況について／③原水爆禁止運動について／④図書館の充実について／⑤学校給食について
- 五十嵐智美** (市民ネットワーク)
①「民間活力の導入」の在り方について／②ふるさと広場拡張整備計画とかわまちづくり計画／③介護保険制度について
- 松島 梢** (市民ネットワーク)
①農業について／②学校給食について／③小中学校におけるICT教育について／④中学校の制服リサイクルについて
- 敷根文裕** (さくら会)
①民間との協力と地域振興／②公共施設管理と民間企業や個人からの寄付のさらなる活用／③市街化調整区域の柔軟な活用／④市民参加型ボランティアと環境美化の推進／⑤行政サービスの効率化と市民生活向上

代表質問



さくら会
ためだ ひろし
為田 浩



市長の政治姿勢

問 前回の定例会において、物価高騰対策として重点支援地方交付金を活用した事業の実施に向け、早期に取り組むとの答弁がなされ、本議会に6事業が提案されているが、政策立案にあたり、どのような市の考えに基づき事業を選定したのか伺う。

答 政府が掲げた経済対策3本柱の実現を踏まえ、8つの推奨事業メニューも参考に、物価高騰が市民に広く影響していることやそれに伴う個人消費の低迷が市内経済のさまざまな局面に波及していることを踏まえ、景気回復の好転が期待される市内消費を喚起する取り組み、さらには、市民生活に欠くことのできない社会サービスなどのうち、物価高騰の影響を直ちに価格に転換することが難しい事業者を対象に、サービスの堅持を目的とした支援事業などを選定した。

少子化対策について

問 2040年には人口が13.4万人まで減少すると推計される中、本年4月に企画政策課の事務分掌に「人口減少・少子化対策の調整に関すること」が位置付けられたが、今後の方向性について伺う。

答 庁内関係部局はもとより、市内外の高等教育機関や民間事業者等との連携を視野に入れ、子育て環境の整備および支援施策の充実を図るとともに、少子化対策に資する施策の充実にも努める。

上下水道事業について

問 水道は市民生活に不可欠な重要なライフラインであり、災害に備えた施設の耐震化や更新を早急に進め、安心して利用できるよう努めていただきたいと考えるが、一方で、水道料金の改定は市民生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、今後の改定の有無および現在の検討状況について市の見解を伺う。

答 水道料金改定に向けた基本方針として、懇話会から提言された13.2%の改定率を基に、最新の水需要および令和6年度決算状況を踏まえた財政推計を再検証した結果、必要な改定率は12.9%となった。この数値を基準に、令和8年度の改定を目途に事務を進める。改定に際しては、公平性の観点から一般世帯から事業所まで幅広くご負担いただく方針であり、市内4地区において市民説明会を開催し、丁寧な説明に努める。



自由民主さくら
いしい ひであき
石井秀明



佐倉ふるさと広場

問 整備終了後、市長はイベントを開催していく上で、どのようなイメージを持って実行する予定なのか。また、チューリップまつり以外で検討しているイベントを伺う。

答 指定管理者制度を導入し、既存の花のイベントの実施を検討。また、印旛沼湖畔での佐倉市民花火大会も検討している。このほか関係各所と連携し、佐倉ふるさと広場を含めた印旛沼周辺の価値を向上させるイベントなどの実施に努める。

佐倉市の農業

問 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、人・農地プランが「地域計画」に変更され2カ年の策定期間が経過したが、市内45地域の現状と今後の予定を伺う。

答 5月末時点で市内45地区中19地区で策定済み。今後は未策定地区の26地区の早期策定を目指すとともに、策定済みの地区については定期的な見直しを農家の皆さまに寄り添いながら併せて実施していく。

佐倉市民の健康

問 来年度から実施予定の5歳児健診の対象、実施健診内容、実施の意義を伺う。

答 対象は年度内に満5歳になる全幼児。国が公表している5歳児健康診査マニュアルに基づき実施予定。集団生活を送る上で必要となる気持ちの切り替えや、我慢する力、相手の気持ちを考える力などの育ちの様子を見極めることが可能となり、必要に応じて専門的な支援につなげるなど、子供

たちが円滑に社会生活で適用していくための重要な機会であると認識している。

PTAと地域コミュニティの現状

問 教員の働き方改革、保護者のPTA活動への意識の変化などの影響から、学校やPTAの協力を必要とする地域の青少年育成事業などの継続が困難な状況になってきている。子供たちが地域で活躍し、健全に育っていくためにも、学校を含めた地域ぐるみのコミュニケーションは必須と考えるが、教育委員会の考えを伺う。

答 学校、保護者、地域が多様な経験やスキルを生かし、地域全体で子供たちの成長を考える仕組みが不可欠。子供たちが地域に愛着を持ち、将来の担い手として成長できるように、地域の特色を生かしたコミュニティスクールの導入を進めていく。



公明党

おしき たかより
押木孝和



物価高騰対策、市の対応について

問 今後追加交付が予定されている物価高騰対応臨時交付金約5千万円の活用については、市が行ったこれまでの支援が届いていない市民がいなかったのかを再確認し、真に必要な方々への支援をお願いしたい。特に高齢者への支援が少なかったと感じるので検討をお願いしたいが、考えを伺う。

答 支援が必要な方に確実に届くよう、市の実情に照らした事業立案に努めていく。ご指摘の高齢者への支援についても、対象の一つの案として検討していく。

健康ポイント制度の拡大充実について

問 健康ポイント制度は、歩数や健康診査の受診、禁煙などの健康行動に対してポイントを付与し、ポイントを地域の商店街や農産物直売所での買い物等に利用できる仕組み。佐倉市も「チャレンジ！マイヘルスプラン」を10年前から行っているが、魅力に欠けているのではないかと思う。千葉市のウォーキングポイントや船橋市の健康ポイント制度のような新しい制度の導入を考えた方がよいと思うが考えを伺う。

答 新たな健康ポイント制度の導入については、健康増進に加えて地域経済の活性化につながる制度が望ましいと考えている。商業および農業に関する関係機関と連携の上、千葉市や船橋市の事例等を参考に、今後研究していく。

「心のサポーター」養成制度とオンライン相談体制の充実について

問 ストレス社会と言われる現代、誰もが心のバランスを崩しやすく、問題の深刻化を防ぐには、早期発見・早期対応が重要。その鍵を握るのが、「心のサポーター」の

存在である。心のサポーターとは、心の不調に気づき、寄り添い、適切な支援へとつなぐ役割を担う存在で、特別な資格や専門性は必要なく、地域の中で誰もが果たし得る支援者だ。国は、2033年までに100万人の養成を目指している。現在、佐倉市が行っているゲートキーパー養成を国が推奨する心のサポーター養成に変え、新たに導入した方がよいと思うが考えを伺う。

答 心のサポーター養成事業を開始するためには、保健師が指定の研修を受ける必要があることから、今年度は準備段階とし、次年度以降、実施について検討していく。



市民ネットワーク

いとう としこ

伊藤とし子



夢咲くら館汚水滞留問題の責任について

問 760㎡の汚水が夢咲くら館地階床下ピット内に滞留した原因は事業者の責任であり、損害は事業者負担で対応する、としているが、民法上の消滅時効期間経過後、重大な問題が発生した場合どうなるのか。

答 物件の引き渡しから10年経過すると、法的責任は問えない。

問 契約不適合、債務不履行等による損害賠償責任期間の延長を求めらるべきと考える。

答 協議を行う旨の合意があった場合、時効の完成が猶予されるが、現時点では協議を行うべきか否かの判断はしていない。

問 協議をするかどうか、いつ決めるのか。

答 速やかにかつ慎重に今後進めていく。

問 専門家を入れた第三者機関を設置して、瑕疵の有無の検証をすべきではないか。

答 現在予定していないが、施設の不具合については、その都度適正に対応していく。

マイナ保険証資格確認書職権交付について

問 いまだトラブル続きのマイナ保険証だが、国は後期高齢者全員に資格確認書を交付することにした。国保についても渋谷区、世田谷区は区長の独自判断でマイナ保険証の有無にかかわらず加入者全員に資格確認書を発行することにしたが、厚労大臣は「自治事務なので自治体の判断となる」と事実上容認した。また、資格確認書の一斉発行の方が、自治体としても負担軽減となるため、佐倉市も国保加入者全員に資格確認書を職権交付すべきと考えるがどうか。

答 加入者全員に職権交付する予定はない。



無会派の会

うだ みおこ

宇田みおこ



耕作放棄地が広がる中での給食と地域農業

問 学校給食米公費調達でJA千葉みらい

との契約経緯、メリット、課題、米単価は。

答 給食費据え置きと質維持のため、令和6年1月から随意契約を締結し、佐倉産コシヒカリを安定調達。1kg当たり税抜き500円。現在のところ課題はない。

問 価格変動リスクへの対応方針を伺う。

答 値上げ抑制とともに、米の地産地消による安定的確保から現行の調達方法が適当。

問 耕作放棄地の現状と利活用の見通しは。

答 令和6年度調査において約216haを確認。うち約35haは機械での耕作が可能、約181haは基盤整備等により再生可能となる。

問 耕作放棄地を学校給食向けの栽培に活用する地域循環モデルの構築を求めらる。

問 田んぼオーナー制度導入の考えは。

答 現在、市の制度導入の検討はない。

問 学校給食と連動した田んぼオーナー制度の導入、市民参加型モデルの構築を要望。

問 米等農産物を「さくら給食米」等ブランド化し、市内流通や消費へつなぐ構想は。

答 JAが市産コシヒカリを愛称「めしあがれ」とし販売。学校給食でも使用。今後も普及やブランド化の調査研究を進める。

千代田小前、通学路の安全確保と振動対策

問 千代田小学校前の通学路における安全・振動対策の現状と市の対応方針は。

答 令和3年度点検でグリーンベルトや路面標示を設置。6年度点検での改善必要箇所も順次対応予定。学校前の市道I-17号線は本年度水道管入れ替え後、舗装復旧。



日本共産党

きざき としゆき

木崎俊行



自給率を上げて、希望の持てる農業施策を

問 佐倉市内の生産農家数について、食用米を栽培する稲作農家数とその人数の推移について、平成7年と令和2年の状況を伺う。

答 調査方法が異なるが、平成7年の稲作販売農家戸数1624戸、令和2年の稲作農業経営体数は577経営体と減少傾向にある。

問 稲作農家の所得の推移を伺う。

答 稲作農家に限定した所得は把握なし。

問 民主党政権時代10アール当たり1万5000円の所得補償があったが、平成30年に自公政権が撤廃した。主食である米を市場任せにする望ましくない政策転換だったと考えるが、この政策転換の理由は何か。

答 理由については把握していない。

問 新規就農者への所得補償は、現在どうなっているのか。これまでの経緯を伺う。

答 一定の要件を満たした就農者に対して、経営が安定するまで用途を定めずに、年間150万円を限度に資金を提供する支援制度が国により平成24年度から制度化された。

支援期間は農業収入により差があるが令和4年度に最長5年から3年へと短縮された。

問 3年で新規就農者は成果を出せるのか。

答 特に成果を指標にしていない。

観光よりも命最優先の市政を

問 ふるさと広場整備およびその関連事業の総予算額、市の持ち出し総額を伺う。

答 総額は、現在、約29億6500万円。そのうち、補助金を除いた額は約20億5200万円と想定している。



公開と改革

みに ひでつぐ
三谷英継



西志津スポーツ等多目的広場について

問 これまでの議会答弁から、今後の活用について、令和6年8月に庁内での意見交換会を実施し、その後も意見照会等を行っているとのことだが、具体的な成果、反映事例など、進捗状況について伺う。

答 関係部署が集まり今後の方向性について検討を行ってきたが、まだ活用のアイデアを出し合っている段階であり、具体的な計画等の策定には至っていない。

問 市民の意見は今後の活用計画にどのように反映していくのか、具体的な方法や仕組みがあるか伺う。

答 具体的な方法は決定していないが、最適と考えられる方法で方針を決定していく。

佐倉市役所新庁舎建設について

問 新庁舎整備は市民生活に直結する重要な事業であるが、市民参加や意見反映の仕組みをどのように設け、透明性をどのように担保していくのか伺う。

答 さまざまな意見聴取の方法を検討し実施する。市のホームページなどを活用し、市民の皆さまに情報提供することで、事業の透明性を図る。

京成佐倉駅北口エレベーター設置について

問 これまで京成電鉄株式会社とどのような協議を行ってきたのか、いつまでに方向性を決定していくのか伺う。

答 設置場所や費用負担の考え方等の確認をしている。現時点では具体的に示せる事項はないが、整備に向けて両方で合意が図れるよう協議を継続していく。

個人質問



なべ たつこ
鍋田達子

公明党



骨髄バンク登録や普及啓発について

問 骨髄移植の経験者や骨髄ドナーの体験談を紹介する等、共感を呼ぶ啓発手法は効

果的と考えるが具体的な取り組みを伺う。

答 骨髄ドナーや、患者やその家族も含めた体験談に触れることで当人や家族の思いを身近に感じ共感できるものとの思いから本年8月上旬～9月中旬に市内3カ所で体験談や絵画等の「パネル展示」を行う。

母乳バンク・ドナーミルクの周知について

問 母子健康手帳交付時での周知を伺う。

答 母乳バンク・ドナーミルクが果たす役割は重要。情報収集し母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問等での周知を検討する。

プレコンセプションケアさらなる周知啓発

問 若い世代の健康意識向上に、市ホームページにつながるBOOKやプレコンノートのリンクを貼るなど効果的な啓発を伺う。

答 つながるBOOKの周知方法を検討。また、成人式では動画上映に加えて、プレコンノートを配布する方向で調整する。

市民に寄り添う行政サービスの充実

問 書かない窓口の導入について伺う。

答 導入に向け積極的に取り組む。

問 おくやみコーナーの設置について伺う。

答 難しい現状にあるが実現に向け検討。

問 真に、市民に寄り添うサービスを要望。



はしおか きょうみ
橋岡協美

自由民主さくら



市長の政治姿勢

問 市長の残り任期2年での政策を伺う。

答 地域創生の取り組みや、気候変動への対応を多様な主体と共にオール佐倉で推進し持続可能で選ばれるまちづくりを目指す。

災害対応におけるDXの推進

問 2011年東日本大震災、2019年台風被害対応での罹災証明書交付件数を伺う。

答 東日本大震災時は1870件、2019年は台風、大雨を合わせて1749件である。

問 日田市では災害DXを進め罹災証明書発行までの期間を22日から8日に短縮したが市のシステム導入等災害DXの考えは。

答 能登半島地震で石川県が導入していたシステムの導入を県でも目指している。市も状況を勘案しつつ導入検討を進めている。

車いすでもバギーでも安心して暮らせる市

問 車道と歩道の段差解消は可能か伺う。

答 視覚障害者に配慮し2cmの段差があるが、改修工事の際は勾配を工夫するなど車いすの方の負担軽減に配慮する。

問 庁舎1号館では車いすの方など、エレベーター停止時はどのように避難するのか。

答 車いすの方など階段での避難が困難な方の対応は訓練に基づき市職員が支援する。

問 市西部の支援物資拠点を事前に決めるなど自助、共助ができる環境整備を求める。



はせがわ やすひろ
長谷川泰弘

公明党



安全・安心なまちづくりについて

問 以前提案した、クラウド型被災者支援システムの導入について、市の見解を伺う。

答 被災者支援システムについては、千葉県において、同システムの全県導入を目指していることから、本市においても、他市町村の状況を勘案しながら、導入に向けた検討を進めている。

奨学金返還支援制度について

問 介護分野での深刻な人材不足、また、保育士不足の解消やU・I・Jターンの促進を図るため、県の制度の活用や、介護や保育の分野以外における奨学金返還支援制度の導入を含めた人材確保に向けた今後の取り組み方針を伺う。

答 高齢化率の高い本市においては、生産年齢世代の確保が大きな課題であり、高校無償化など国の施策や先進自治体の動向を注視し、奨学金返還支援制度を含め、効果的な事業実施に向け検討していく。

ヤングケアラーについて

問 ヤングケアラーの発見と適切な支援に向け、判断基準や役割を明確化した学校指針が必要と考えるが市の見解を伺う。

答 該当児童生徒を発見した後の流れを明記したフローチャートを作成し、各学校に周知する。



たかはし とみお
高橋とみお

公開と改革



佐倉市のイベント事業

問 事業に携わる市職員の人的・予算的コストが税金で賄われている以上、明確な目的、目標設定があるべきであり、それぞれのイベントを有機的に連動させ、効果を最大化させる戦略があるべきと考える。

それらがなければ、イベント事業開催の適否を、議員として判断できない。

まずはコロナ禍により多くのイベント事業が中止となった令和2年度と、令和5年度のそれぞれの人件費の総額と、その差分を伺う。またその差分について、イベント事業との関係がどの程度か、見解を伺う。

答 観光イベント事業に係る令和5年度の人件費は、1750万8000円、令和2年度は594万6000円で、その差額は1156万2000円である。主な理由は、あらゆるイベントがコロナ禍の影響により中止になったことによる職員人件費の差、等と考えている。

問 かなりインパクトのある数字だ。次に、今年から始まった、シン・マチマーケット

のKPIについて伺う。

答 シン・マチマーケットは、新町通りの商店街の魅力を高め、出店希望者への訴求力を高めることを目的としており、イベント出展者および来場者の満足度をKPIとして定めている。



みつい よしふみ
三井義文
無会派の会



食生活改善による教育への影響について

問 食習慣や添加物、残留農薬削減が子供たちの精神や学習意欲に大きく影響する事から、食の改善を教育に生かしてはどうか。

答 食習慣の学習習慣への影響は認識している。有機食材の活用に取り組んでいる。

問 浸透性農薬出荷量と発達障害増加との間に相関関係がある点も留意いただきたい。

食料自給率向上と有機農業推進について

問 農地保全と有機農業促進施策の進捗状況はどうなっているか。

答 農地法に基づき申請や届出を求め、農地保全に努めている。有機農業促進については農業者数、面積とも当初目標を達成し、学校給食での活用も進めている。

佐倉学の発展的展開と戦後歴史教育終焉

問 教科書は9市町共同採択から単独とし、戦後の自虐史観から離れ、真実に基づいた歴史を佐倉学に組み入れ展開してほしい。

答 教科書は共同採択としている。子供たち、市民が郷土愛を育むよう、近代の偉人等も取り上げ佐倉学を展開している。

佐倉市文化遺産の保全について

問 貴重な文化遺産の保全と有効活用を市民と共に行ってほしい。見解を伺う。

答 今後も市民と連携を図りながら、効果的な情報発信の方法について研究していく。



いしい のぼる
石井 昇
日本共産党



佐倉市高等学校等奨学金について

問 この事業の昨年度の交付総額及び人数は、どのようになっているのか。

答 交付額 384 万円、人数 48 名である。

問 奨学金を支給されるために、なぜ成績要件が必要なのか。

答 修学意欲のある生徒の学業を支援することが、この事業の目的であるため、一定の成績要件が必要と考えている。

問 意欲の確認で、中学校3学年時の全教科を平均した値が5段階評価で3.0以上とのことだが、その数値の理由は何か。

答 単に試験の結果にとどまらず、日々の学習意欲などを加味し、学習に真剣に取り

組んでいる生徒にとって高いハードルではなく意欲を高める上で適切な値である。

問 意欲があるから高等学校等に進学している。意欲の有無を3.0で判断できるのか。意欲はあっても3.0未満の子はいる。まして不登校の子は、ほぼ3.0未満ではないか。

答 昨年度は市内11校で88.62%の生徒が9教科の平均3.0以上である。

問 残りの11.38%の子どもたちにもやる気のある子はいる、経済的な厳しさは変わらない。なぜここで切るのか納得がいかない。就学援助制度のように、成績要件を外してほしい。



いがらし ともみ
五十嵐智美
市民ネットワーク



「民間活力の導入」の在り方について

問 公共施設再配置方針で民間活力導入が柱だが、効率化と経費削減が目的で問題。今後3年間で多くの施設が民間活力導入で動くが、市民意見を反映した取り組みを。

答 施設の特性に合わせた利用者等への意見聴取方法を検討し、丁寧に進める。

ふるさと広場拡張整備計画について

問 指定管理者とパークPFI事業者を選定する委員会を設置する条例案が提案されている。通常の指定管理者審査委員会は非公開だが、広場の選定委員会は事業者のヒアリング等を公開で行うべき。また拡張整備の設計業務委託は公募型プロポーザルで事業者を選定。この選定委員会は庁内の職員のみで構成され非公開。このような体制で多くの税を投入する大型公共事業の実施は市の姿勢を問われる事態である。見解は。

答 委員会で公開の可否について決定する。

問 ふるさと広場拡張整備事業、印旛沼水辺整備事業、飯野Ⅱ-31号線の3事業を合わせた事業費の市単独での予算は約20億5千万円。今後資材高騰や人件費増で膨れ上がる可能性も。市民生活が大変に疲弊している中、不要不急の大型公共事業を粛々と行うべきではないと考えるがどうか。

答 経済情勢も含め慎重に進めていきたい。



まつしま こずえ
松島 梢
市民ネットワーク



学校給食における物価高騰の影響について

問 大幅な食材費の価格高騰を受け、給食費の値上げに踏み切る自治体が増えている。市内で給食費を値上げした学校はあるか。

答 令和6年度以降、値上げしていない。

問 学校給食の米が足りなくなることはあるか。米の確保についての状況を伺う。

答 学校給食用米の購入契約を12月分まで締結している。1月以降も要請していく。

タブレット端末使用の問題点について

問 小中学校では児童生徒に1人1台タブレット端末を貸与。メリットもあるが、思考力や書く力の低下、授業中に動画視聴やゲームができる等弊害も多い。市の見解は。

答 使用ルールを整備し、不適切な利用を把握した場合は適宜指導を行っている。

中学校の制服リサイクルについて

問 中学校では、入学時に学校ごとに指定されている制服や体操服等を購入しなければならず、約10万円かかり、保護者の負担が大きい。相談状況や対応について伺う。

答 新入生の保護者から相談があり、リサイクルした制服を入手できるようにした。

問 PTAの縮小や担い手も減る中、市で仕組みを作る必要があると考えるがどうか。

答 制服等は学校ごとの指定であり、まずは各学校で活性化を進めていくことが適切。



しきね ふみひろ
敷根文裕
さくら会



企業協力のメリットの明確化

問 佐倉市に協力してくれる企業の善意を支えるために、広報、CSR支援、税制優遇等の市に協力する利点を明示すべきでは。

答 今後は協力してくれる企業の活動を活性化する取り組み等、検討していく。

スポーツ振興と地域活性化

問 バスケットの北総ライノスなど、市内プロチームがある。部活動地域移行をする今プロによる指導の仕組みを新たに構築しては。

答 こども達の興味・関心や技術力を高めるきっかけになるものと認識している。

学校給食費や教育費の軽減対策

問 佐倉市の給食費は千葉県内で4位の高水準。物価高や可処分所得減を考えれば、献立共通化や一括調達、企業支援などによる負担の軽減を検討すべきでは。

答 共通献立実施等、一定の効果を確認。企業との連携や、効率化を進めることで経済的負担軽減、市税削減に取り組んでいく。

環境汚染問題・ヤード対策

問 騒音、粉じん、環境汚染等、繰り返す地域に迷惑をかける業者に、是正指導をしているが実効性のある対応を取るべきでは。

答 現地確認と指導を行っており、条例違反には是正指導、千葉県等への通報や調査同行など連携を図り、改善を求めていく。



スマートフォン用アプリ「マチイロ」で、佐倉市議会だよりをご覧ください。



るものとする。以上の理由から、本予算案に賛成した。なお「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」については、今後も効率的かつ効果的な事業への活用を図るとともに、物価高騰の影響が市民生活の多方面に及んでいる現状を踏まえ、これまで支援が届いていなかった分野がないかを改めて精査し、真に支援を必要とする方々に適切な支援が届くよう努めていただきたい。また、物価高騰対策は市民生活の喫緊の課題に対応するものであり、迅速な執行が求められることから速やかな対応を期待する。

議案第5号 子ども・若者応援基金条例の制定に賛成

基金の創設により市民や事業者等が寄付を通じて支援に参画できる仕組みが整い、地域間の連携と共助意識の向上が見込まれる。また、子ども・若者が心身ともに健やかに成長し、将来にわたり幸福な生活を享受できる地域社会の構築に向けた事業を推進できることから本条例の制定に賛意を表した。

議案第9号 佐倉ふるさと広場整備等事業者選定委員会条例の制定に賛成

ふるさと広場の整備等において指定管理者及びパークPFI制度を組み合わせた手法の導入は、財政負担を抑えながら、高質な施設整備とサービス提供を可能にする取り組みであり、その成功の鍵は公正性と透明性を備えた事業者選定にあると捉えている。委員会審査において、都市計画や財務に精通した学識3名と公募市民2名で構成したいとする考えが示され、民間活力の活用等、目的に即した事業者を市民目線で選定できる環境が確保されると判断し、賛成した。

自由民主さくら

令和7年度佐倉市一般会計補正予算、市では消費下支え等を通じた生活者支援として「キャッシュレス決済ポイント還元事業」が選択された。会派でも市民生活に対し広く還元できるものを求めてきたが、水道料金の基本料金の減免など、選択肢は少なく、今回のキャッシュレスポイント還元は妥当と考える。家庭用防犯カメラの設置は推進すべきと考え予算審査特別委員会でも質問したが、今回の交付金の実績を踏まえ、来年度の予算化を望む。議案第2号令和7年度佐倉市下水道事業会計補正予算の大規模下水道管路特別重点調査については、管の口径2m以上で30年以上経過している下水道管の調査をする議案。八潮市で発災した大規模道路陥没事故を教訓に作業員の安全確保を最優先とし、安全な市民サービスの向上とインフラの健全性の確保に努めていただきたい。議案第5号、佐倉市子ども・若者応援基金条例の制定については、困ってい

ることも若者に使ってほしいという意向で1億円の寄付があったことから、基金条例が制定された。寄付者、利用者にも実感できるような有効活用を期待する。

公明党

議案第1号「令和7年度一般会計補正予算」長引く物価高騰の影響を受けている市民や、事業者に寄り添った支援策が盛り込まれており賛成する。例えば、公共交通継続支援事業や、物価高騰対策臨時給付金支給事業(令和7年度不足額調整分)、福祉施設に対する物価高騰分の補助は、暮らしの安心を守るための重要な取り組みである。小・中学校における情報機器整備事業や、農業生産資材高騰対策事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業による家計負担軽減と消費支援策等、教育・産業・地域経済の分野において、物価高騰の影響から市民生活を守り未来を見据えた施策と受け止めている。市民の暮らしを守り、将来に向けたまちづくりを推進するための重要な予算である。

また、旧但馬家住宅の茅葺屋根修繕といった文化財の保全や、佐倉ふるさと広場の管理業務に関する体制整備など、市の魅力と観光資源を守る取り組みも評価する。今後も続く物価高騰対策で、既存制度の中で真に支援が必要であるのに制度の狭間に取り残されている市民がいないか、十分に検証し「寄り添う支援の充実」に努められたい。

市民ネットワーク

議案第1号補正予算に反対。物価高騰対策として国から3億円の交付金が予算配分された。国の推奨メニューには、低所得世帯支援も提示されたが、佐倉市は3億円のうち、2億円をキャッシュレス決済で買い物した人にポイント還元する事業に使われる。取りまとめ事業者や決済会社の手数料に3千万円かかり、市外の買い物客も対象になるため、本当に困っている市民への経済対策と言えるのか疑問。ふるさと広場拡張整備事業は、水辺デッキ事業、ふるさと広場から草ぶえの丘に抜ける新設道路建設を含め、総事業費約30億円かかる。国の交付金を使っても佐倉市の負担は約20億円。市は経済効果の検証を行っておらず、どれほどの集客を見込めるのか不明であり、福祉や子育て施策に予算を振り向ける方が、定着人口の増加につながると考える。

日本共産党

命・暮らし最優先の市政を。国からの交付で予算化された物価高騰対策は大きく不足だ。

市が独自に全ての項目に上乗せすべき。農業事業者向けの物価高騰対策は、より小規模な農家が子ども食堂に作物を提供している状況を考えれば、さらなる対象拡大をすべき。一方、ふるさと広場拡張整備事業は総額約29億6500万円のうち、市の持ち出しは約20億5200万円とされる。命を守る施策が第一である。物価高騰対策など命と暮らし優先の市政を求める。核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願に賛成すべき。

公開と改革

議案第1号の債務負担行為と併せ、議案第8号、第9号の、いわゆる「ふるさと広場の再開発と管理に関する議案」に消極的に賛成。総額29億円以上をかける開発でありながら、経済効果の推計を公表しない等、あまりにずさんな計画であり、事業の適否を判断する材料が乏しい。また、本開発について、市民にとって直接的な魅力を発信すべきところ、その点がほとんど確認できず、むしろ渋滞や交通の危険など地域住民にとって影響が及ぶと考えられる事項について具体的な解決策の提示がない点は残念。

無会派の会

議案第1号のキャッシュレス決済ポイント還元事業は、効果が一部の市民に偏る可能性や地元商店への影響を懸念。制度改善を要望し賛成。請願第12号は教育の質の向上自体には賛成だが、紙教材を用いた多感覚的な学習や思考力の育成の重視など、GIGAスクール構想推進には慎重であるべきとの立場から反対。請願第14号は核兵器廃絶という理念には強く賛同するものの、現在の国際情勢と日本の安全保障環境を考慮し、条約に署名・批准することについては慎重な検討が求められるとの認識から反対。

会派に属さない議員

議席6番

請願第14号核兵器禁止条約への署名・批准に関する請願書に賛成。佐倉市は、「非核三原則を守り核兵器廃絶をめざして」と戦後50年目に平和都市宣言をしている。唯一の被爆国である日本。戦後80年の今年こそ、「平和都市宣言」を生かそう。

議席8番

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、国から示された指針に基づき、真に必要としている市民生活を支えるための取り組みを迅速に進めていただきたい。また、多くの市民が対象となる幅広い物価高騰対策への取り組みも今後期待する。

※議席番号と議員名の確認は6ページの議案賛否一覧をご覧ください。

委員会報告

*議案は市長提出議案 ○委員長 ○副委員長 審査結果欄 可:可決/採:採択/不:不採択

総務常任委員会

開催日:令和7年6月16日 場所:第三委員会室
委員:◎齋藤明美/○齋藤寛之/三井義文/長谷川泰弘/石井秀明/五十嵐智美/村田稷史

審査結果

議案1	議案3	議案4	議案10	議案11
可	可	可	可	可
請願14				
不				

付帯意見

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、引き続き効率的・効果的な事業に活用するとともに、物価高騰による影響が市民生活のさまざまな部分に及んでいる現状を踏まえ、これまでに支援が届いていなかった部分がないか改めて精査し、真に必要な方々に適切な支援が届くよう努めていただきたい。また、物価高騰対策は市民生活の「今」を支えるための取り組みであり、迅速な対応が求められていることから、早期の事業立案をはじめ、早急に事務を進めていただきたい。



文教福祉常任委員会

開催日:令和7年6月17日 場所:第三委員会室
委員:◎平野裕子/○押木孝和/高橋とみお/木崎俊行/望月壬子/山本英司/高木大輔

審査結果

議案1	議案5	議案6	請願12	請願13
可	可	可	採	採

付帯意見

子ども・若者応援基金の創設により市民や事業者等が寄付を通じて支援に参加できる仕組みが整い、地域全体で子ども・若者を支える文化が育まれることが期待される。基金の活用にあたっては、寄付者の意向を十分に尊重し、子ども・若者の心身の健全な育成に資する事業に活用できるよう、関係部署において適切に検討を進めていただきたい。



経済環境常任委員会

開催日:令和7年6月18日 場所:第三委員会室
委員:◎敷根文裕/○徳永由美子/三谷英継/石井昇/松島 梢/岡村芳樹/櫻井道明

審査結果

議案1
可

付帯意見

物価高騰対策は、生活への影響が顕著な市民への支援を基盤としつつ、地域産業の持続的な発展にも資する事業となるよう、関係機関と連携を図り取り組んでいただきたい。また、旧但馬家住宅の修繕にあたっては、城下町佐倉の歴史的景観を今に伝える貴重な文化財であることから、その保存に万全を期すとともに、観光資源として、さらなる活用を図っていただきたい。



建設常任委員会

開催日:令和7年6月19日 場所:第三委員会室
委員:◎為田 浩/○鍋田達子/稲田敏昭/宇田みおこ/密本成章/橋岡協美/伊藤とし子

審査結果

議案1	議案2	議案7	議案8	議案9
可	可	可	可	可

付帯意見

雨水排水施設や下水道管路の調査は、近年相次ぐ道路陥没事故の防止とインフラの健全性確保に直結する事業であり、市民サービスの質的向上に資するものである。調査にあたっては、安全確保を最優先に、慎重かつ的確に実施していただきたい。



●会派・各常任委員会等 議席番号順、※会派代表者、◎委員長、○副委員長、◇オブザーバー

会派	総務常任委員会	文教福祉常任委員会	経済環境常任委員会	建設常任委員会	議会運営委員会	議会改革推進委員会	広報公聴委員会
さくら会	○ 齋藤寛之 ◎ 齋藤明美 村田稷史	望月壬子 高木大輔 ◎※平野裕子	◎ 敷根文裕 櫻井道明	◎ 密本成章 為田 浩	密本成章 敷根文裕 高木大輔	◎ 密本成章 敷根文裕 ◇ 村田稷史 ◎※平野裕子	◎ 齋藤寛之 ◎ 密本成章 齋藤明美 為田 浩
自由民主さくら	石井秀明	山本英司	◎※徳永由美子	橋岡協美	※ 徳永由美子	※ 徳永由美子	山本英司
公明党	長谷川泰弘	○ 押木孝和	※ 岡村芳樹	○ 鍋田達子	○ 押木孝和	※ 岡村芳樹	○ 長谷川泰弘
市民ネットワーク	五十嵐智美		※ 松島 梢	伊藤とし子	五十嵐智美	※ 松島 梢	伊藤とし子
日本共産党		木崎俊行	※ 石井 昇		木崎俊行	※ 石井 昇	木崎俊行
公開と改革		高橋とみお	※ 三谷英継		高橋とみお	※ 三谷英継	高橋とみお
無会派の会	※ 三井義文			宇田みおこ	宇田みおこ	※ 三井義文	宇田みおこ
会派に属さない議員				稲田敏昭			

*佐倉市議会委員会条例に基づき常任委員の任期は1年です。

●組合議会等

印旛衛生施設管理組合	宇田みおこ 密本成章
印旛利根川水防事務組合	高木大輔
佐倉市、酒々井町清掃組合	徳永由美子 伊藤とし子 敷根文裕
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	木崎俊行 鍋田達子 平野裕子
佐倉市八街市酒々井町消防組合	稲田敏昭 押木孝和 櫻井道明
千葉県後期高齢者医療広域連合	山本英司
印旛郡市広域市町村圏事務組合	村田稷史
佐倉市監査委員	岡村芳樹

8月定例会の予定

議会運営委員会	8月19日(火)
招集日	8月25日(月)午後1時から
一般質問	9月 1日(月)～ 4日(木)
常任委員会	9月 8日(月)～11日(木)
決算審査特別委員会	9月16日(火)～19日(金)
最終日	9月24日(水)午後1時から

陳情・請願の提出期限

陳情提出期限	8月12日(火)午後5時
請願提出期限	8月18日(月)午後5時

定例会の予定は変更になることがあります。議会事務局
詳細は議会事務局までお問合わせください。TEL.043-484-6254

本会議(招集日・一般質問・最終日)の映像について

開催時間中はインターネットでライブ中継。翌日、午後5時30分からCATV放映。おおむね7日後以降は録画中継を配信(予定)

お子さま連れ
で議会傍聴へ



対象児 生後6か月以上で就学前のお子さま

利用日 本会議の一般質問のみ
※傍聴者おひとりにつき1日2時間まで

利用料 無料

申込期限 各定例会の招集日午後5時まで

利用方法 佐倉市議会事務局までお電話ください
【議会事務局】TEL.043-484-6254

議会百景

公平で公正な紙面づくりに努め、市民の皆さまにとって読みやすく、親しみやすい議会だよりの発行を目指します。併せて、主権者教育の推進と若者の政治参加の促進を目的に、高校生との意見交換会を行います。

(広報公聴委員長 密本 成章)

市議会の多岐にわたる活動について、市民の皆さまが関心を持てるような紙面づくりに努めます。また、議会の活動が皆さまの声と結びついていることを実感いただけるよう表現や構成に工夫を重ねてまいります。

(広報公聴副委員長 長谷川 泰弘)

*夏季(5月～10月)に開会される議会の会議中の服装については、議会運営委員会申し合わせにより、省エネ等の観点から上着・ネクタイの着用は自由としています。